平成２１年（フ）第３６号
和歌山県日高郡日高川町大字土生820番地の２
破産者　有限会社昭和建設
１　期日　平成22年９月２日午前10時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月３日
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２１年（フ）第３７号
和歌山県和歌山市西小二里２丁目４―85　１階、破産手続開始決定時の住所和歌山県日高郡日高川町大字土生820番地４
破産者　角瀬幸夫こと　金　　秀濯
１　期日　平成22年９月２日午前10時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月３日
和歌山地方裁判所御坊支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１２７０号
大阪市平野区加美南３丁目５番19―711号
破産者　水谷　　基
異議申述期間　平成22年７月30日まで
平成22年６月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５５３号
大阪市住吉区長居東２丁目７番７―506号
破産者　南條ふじ子
異議申述期間　平成22年７月30日まで
平成22年６月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第４３４１号
鹿児島市城南町７―27―302
破産者　井上　政幸
異議申述期間　平成22年７月30日まで
平成22年６月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２７９８号
福岡市中央区今泉１丁目19番８号
破産者　株式会社イグニションワイ
異議申述期間　平成22年８月４日まで
平成22年６月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第１０４号
福岡県大牟田市宮山町８番地10
破産者　株式会社ジャパンルック
異議申述期間　平成22年８月９日まで
平成22年６月７日
福岡地方裁判所大牟田支部

免責許可決定

平成２２年（フ）第８７号
愛知県小牧市小牧原３丁目68番地
破産者　髙和　英二
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第３０１７号
大阪市淀川区三国本町２丁目12番４号
清算株式会社　エムエスメディカル株式会社
代表清算人　金山　忠彦
１　決定年月日　平成22年６月３日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（ヒ）第１３号
福岡市博多区住吉４丁目３番２号
清算株式会社　ピー・エム・トラスト株式会社
代表清算人　梅田　尚彦
１　決定年月日　平成22年６月３日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０３１号
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
清算株式会社　鮫川ハーネス株式会社
１　決定年月日　平成22年６月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２０３２号
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
清算株式会社　大石田電装工業株式会社
１　決定年月日　平成22年６月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第８号
岡山市北区国体町１番５号
清算株式会社　株式会社オータニ
１　決定年月日　平成22年６月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
岡山地方裁判所第３民事部

更生債権等の特別調査期間

平成２２年（ミ）第１号
大阪市北区兎我野町９番15号
更生会社　株式会社ホテル関西
特別調査期間　平成22年６月24日から平成22年６月25日まで
平成22年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第２号
栃木県栃木市湊町12番３号
再生債務者　株式会社小井沼
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月８日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年８月12日から平成22年８月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
茨城県猿島郡五霞町原宿台３丁目31番地１
再生債務者　株式会社岡島組
１　決議に付する計画案　平成22年５月17日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月17日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年８月13日まで
平成22年６月４日　水戸地方裁判所下妻支部

再生計画認可

平成２１年（再）第１号
岡山県津山市中島438番地
再生債務者　医療法人平野同仁会
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年６月４日　岡山地方裁判所津山支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第３６号
栃木県宇都宮市鶴田町956番地30
再生債務者　深谷なをみ
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月８日から平成22年７月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第３３号
栃木県宇都宮市旭１丁目３番12号　セレナハイム宇都宮市役所前セントラルビュー804号
再生債務者　室井　浩文
１　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月25日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月９日から平成22年７月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２１年（再イ）第３６０号
埼玉県久喜市南栗橋11丁目５番地５
再生債務者　鮎川　　啓
１　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月25日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月９日から平成22年７月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部